



2026年4月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ク ア ラ イ ン
代表者の役職・氏名 代表取締役社長 楯 広長
(コード番号：6173 東証グロース)
問 合 せ 先 人事総務部次長 阿部 直之
(TEL. 03-6758-5588)

上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画の進捗状況について

当社は、2025年5月29日付「上場維持基準の適合に向けた計画及び改善期間入り（流通株式時価総額、純資産基準）について」にて開示の通り、2025年2月期末において、東京証券取引所の定めるグロース市場の上場維持基準のうち「流通株式時価総額」及び「純資産基準」について不適合となりました。2026年2月期末における上場維持基準への適合に向けた計画に基づき、下記のとおり2026年2月期の進捗状況をご報告いたします。

記

1. 上場維持基準の不適合内容と改善期間

当社は、2025年2月期末において「純資産の額」が438百万円の債務超過である「負（マイナス）」となり、東京証券取引所グロース市場における純資産に関する上場維持基準に適合しない状況となったため、改善期間である2026年2月期末までに純資産が「正（プラス）」となり、上場維持基準を充足する必要があります。

また、当社は、2025年2月期末において「流通株式時価総額」が281百万円となり、東京証券取引所グロース市場における流通株式時価総額に関する上場維持基準に適合しない状況となったため、改善期間である2026年2月期末までに500百万円となり、上場維持基準を充足する必要があります。

2. 2026年2月期の進捗状況の概要

「純資産基準」につきましては、2025年3月6日付「第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて開示の通り、2025年3月31日付で新株式の発行650百万円と、新株予約権の発行70百万円相当額（うち払込額30百万円相当が行使済）を実施しました。

また、2025年12月4日付「第三者割当による新株式発行、第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保普通社債の発行、新株予約権買取契約（コミット・イシュー）の締結並びに主要株主の異動に関するお知らせ」にて開示の通り、2025年12月22日付で新株式の発行100百万円と、新株予約権の発行（払込額合計295百万円で全量行使済）を実施しました。

更には、2026年1月30日付「第三者割当による新株式発行並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」及び2026年2月25日付「（開示事項の変更）第三者割当による新株式発行の一部失権に関するお知らせ」にて開示の通り、2026年2月27日付で新株式の発行200百万円を実施し、財務基盤の強化に努めました。

本日付「2026年2月期決算短信〔日本基準〕(連結)」にて開示の通り、2026年2月期末の純資産の額は131百万円となり、「純資産基準」に適合する見込みですが、適合状況の最終確定は2026年2月期の有価証券報告書提出後(2026年5月31日までに提出予定)となります。

「流通株式時価総額」の改善につきましては、2026年2月期におきましては、「財務基盤の強化と企業価値の向上」と「IR活動の強化」に取り組みました。

時価総額を上昇させていくためには、財務基盤の強化と継続的な企業価値の向上が必要であり、企業価値の向上のためには、当社として近年低迷している業績を改善させ、早期に赤字から脱却することが必要であると考えております。2026年2月期においては、上記の2025年3月、2025年12月、及び、2026年2月にエクイティファイナンスを実施し、財務基盤を強化いたしました。また、2025年5月30日の定時株主総会において発足した新経営体制のもと、「コストの適正化」を中心とした事業の立て直しに取り組みました。

また、「IR活動の強化」につきましては、当社への投資に関心をお持ちいただき、お問合せ頂いた機関投資家・個人投資家とのコミュニケーションに積極的に取り組みました。

これらの取り組みの結果、2026年3月26日付「上場維持基準(流通株式時価総額)への適合及び当社株式の監理銘柄(確認中)指定解除に関するお知らせ」にて開示の通り、2026年2月期末における流通株式時価総額は984百万円となり、「流通株式時価総額」について適合しました。

当社のグロース市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め下表のとおりとなっております。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	純資産の額
当社の適合状況	2025年2月28日時点	1,193人	9,457単位	281,554,708円	25.3%	△438,215千円
	2026年2月28日時点	2,090人	48,102単位	984,472,908円	45.3%	正となる見込み
上場維持基準		150人	1,000単位	500,000,000円	25.0%	純資産の額が正であること
2026年2月28日時点の適合状況		適合	適合	適合	適合	適合(見込み)

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出及び東京証券取引所より受領した「上場維持基準への適合状況について」から転記したものです。

※純資産の額については正となる見込みですが、最終確定は2026年2月期の有価証券報告書提出後(2026年5月31日までに提出予定)となります。

3. 今後の方針

東京証券取引所における上場維持は、当社の知名度を高めて信頼性を担保するとともに、十分なガバナンス水準を備えた会社であることを示すために重要であると認識しており、グロース市場の上場維持基準を充足することを基本方針としております。

当社は、2026年2月期末において、時価総額が2,171,684,452円(2026年2月末日以前3か月間の日々の最終価格の平均値である204.66円に、2026年2月末日の発行済株式総数を乗じて算出)となり、新たに時価総額基準(時価総額40億円以上)に適合しない状況となり、改善期間入りしました。時価総額基

準の適合に向けた計画及び進捗状況については、2026年5月末までに開示予定の「事業計画及び成長可能性に関する事項」とあわせて開示を行うことを予定しております。

以上